



三井住友トラスト・アセットマネジメントがシステナ<2317>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のシステナ<2317>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者 1 の株券等保有割合が 1 %以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのシステナ株式保有比率は、6.69%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。